

ハツ場ダム住民訴訟通信

平成 16 年 11 月 22 日発行

ハツ場ダム住民訴訟第一回公判の期日が次の通り決まりました。

ハツ場ダム住民訴訟第一回公判

日時：平成 17 年 1 月 25 日（火）午後 1 時 30 分

場所：水戸地方裁判所

公判後、地裁会議室で集会を開き、弁護団より裁判の説明がされます。原告はもちろん会員の方も是非ご参加ください。傍聴席（40人）を一杯にして私たちの怒りと意志を見せましょう。

公判に先立ち弁護団・原告団会議を以下のように開きます。会員の方も是非ご参加ください。今後の裁判の方向・対応など重要な会議になります。

弁護団・原告団会議

日時：平成 16 年 12 月 14 日（火）午後 7 時

場所：土浦「亀城プラザ」第 5 会議室

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会事務局
〒302-0023 取手市白山 1-8-5 神原晴美
t/f: 取手市 0297-72-7506 長野原町 0279-84-7010